



記 者 会 見 資 料

平成26年6月5日（木）

午後1時30分～

特別会議室

【開 会】

平成26年第2回天理市議会定例会を6月9日に招集する。

会期は、6月9日から6月24日までの16日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

○ 議 案 4 件

- ・ 補正予算 1 件
- ・ 条例の制定、改廃等 1 件
- ・ その他 2 件

○ 承認案 1 件

- ・ 専決処分の承認 1 件

○ 報 告 4 件

- ・ 平成25年度天理市繰越明許費繰越計算書等 3 件
- ・ 出資法人の経営状況の報告について 1 件



天理市制60周年
60年活かして創ろう天理の未来

平成26年 5 月13日

関係者各位

総 務 部 長

平成26年第2回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

このことについて、下記のとおり本会議及び各委員会の開会時刻について議会事務局から連絡がありましたので、通知します。

記

6月2日(月)	招集告示日	9時30分	10時	13時	
		議運協議会	議 運	各常任委員会議案説明	
9日(月)	招集	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
11日(水)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
12日(木)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
13日(金)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
16日(月)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
18日(水)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
19日(木)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全協を開催する		10時	
				本会議	
23日(月)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、6月24日(火)までの16日間

- ※ 各部長は、関係協議会の開会時刻に6階ロビーで待機されるようお願いします。
- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室で開催します。
- ※ 課長等の本会議の傍聴は、市庁舎1階 会計室内旧収入役室でお願いします。
- ※ 一般質問通告の締め切りは、6月11日(水)の正午まで（質問に対する市所管部説明は締切日の17時まで）です。

平成26年第2回天理市議会定例会提出予定案件

◎ 予算案

議案第37号 平成26年度天理市一般会計補正予算（第1号）

◎ 条例案

議案第38号 天理市税賦課徴収条例等の一部改正について

◎ その他

議案第39号 財産区有財産の無償譲渡について

議案第40号 奈良簡易裁判所への調停申立て等について

◎ 承認案

承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第5号 天理市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎ 報告

報告第2号 平成25年度天理市繰越明許費繰越計算書

報告第3号 平成25年度天理市水道事業会計予算繰越計算書

報告第4号 平成25年度天理市下水道事業会計予算繰越計算書

報告第5号 出資法人の経営状況の報告について

補正予算案の内容

議案第 37 号

平成 26 年度天理市一般会計補正予算（第 1 号）について

（１）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに 97,913 千円を追加し、歳入歳出の総額を 23,757,913 千円とする。

（歳出の主な内容）

- | | |
|---|------------------|
| 新 1 地元公共事業に対する補助金（８頁） | 23,800 千円 |
| ○中町地元公共事業に対する補助金
（中町地元公共事業積立基金から同額の歳入あり）
・中村池周辺コンクリート化整備工事等 | |
| 2 マイナンバー制度に係るシステム改修（８頁） | 14,310 千円 |
| ○住民基本台帳システム等改修費の見直し（増額）
○地方税務システム改修費の追加 | |
| 3 がん検診推進事業（９頁） | 3,294 千円 |
| ○働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の一環として、過去の乳がん及び子宮がん検診の無料クーポン券配布者のうち未受診者に対して、再度受診勧奨する「コールリコール事業」を実施する。その際、受診希望者には、無料クーポン券を再交付する。 | |
| 4 消防団員退職報償金（10 頁） | 3,818 千円 |
| ○条例に基づき、消防団員として 5 年以上勤務して退職した者に対し、階級及び勤務年数に応じて報償金を支給する。
（消防団員等公務災害補償等共済基金から同額の歳入あり）
平成 25 年度退職者 10 名分 | |
| 5 前栽小学校整備事業（11 頁） | 51,256 千円 |
| ○建設計画の変更に伴う先行工事の見直し等
・西校舎解体・プール改修工事に伴う渡り廊下改修工事等
○給食配送業務の実施
・給食配送業務委託等
○仮設校舎賃借料の入札差金の減額等 | |

(歳入の主な内容)

歳出補正に伴う国庫補助金等の財源の補正及び繰越金による財源調整

(2) 債務負担行為の補正 (3頁)

前栽小学校の校舎改築により給食室が完成する平成 27 年度末までの間、二階堂、井戸堂、山の辺の 3 小学校において調理した給食を同校まで配送するための業務委託を実施するに当たり、債務負担行為を追加する。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第38号 天理市税賦課徴収条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、天理市税賦課徴収条例を改正するもの。

※ 主な改正内容

○地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人割額の一部が「地方法人税」として国税化され、地方交付税の原資とされます。このことに伴い、法人市民税法人税割の税率を引き下げる。

法人税割の税率 14.7% → 12.1%

【適用】平成26年10月1日以後に開始する事業年度から

○国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、軽自動車税の税率を引き上げる。

車種区分			現行	引上げ幅	改正案
原動機付 自転車	50 cc以下		1,000 円	1.5 倍 (最低 2,000 円)	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下		1,200 円		2,000 円
	90 cc超 125 cc以下		1,600 円		2,400 円
	ミニカー		2,500 円		3,700 円
軽二輪 (125 cc超 250 cc以下)		2,400 円	3,600 円		
小型二輪 (250 cc超)		4,000 円	6,000 円		
小型特殊	農作業用		1,600 円	1.25 倍	2,400 円
	その他 (フォークリフト等)		4,700 円		5,900 円
三輪			3,100 円		
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	1.5 倍	※10,800 円
		営業用	5,500 円	1.25 倍	※6,900 円
	貨物用	自家用	4,000 円		※5,000 円
		営業用	3,000 円		※3,800 円

【適用】平成27年度分から

※ ただし、三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから改正案の税率を適用。(平成26年度までに最初の新規検査を受けたものは現行の税率に据え置き)

○ 軽自動車税のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、税率を引き上げる。

【適用】標準税率の概ね20%の重課を導入 平成28年度分から

◎ その他

議案第39号 財産区有財産の無償譲渡について

地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、天理市二階堂上ノ庄町財産区有財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。

議案第40号 奈良簡易裁判所への調停申し立て等について

地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、御経野地区環境改善事業に伴う代替地未取得者に対し、売買代金等の支払いを求める民事調停を奈良簡易裁判所に申請するため、議会の議決を求めるもの。

◎ 承認案

承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第5号 天理市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

本市の厳しい財政状況及び近隣他市の状況に鑑み、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の支給額の減額を行うため、天理市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正するもの。

	期末手当
市長	20%減
副市長	10%減
教育長	10%減
上下水道事業管理者	10%減

※現行は、給料・期末手当とも、市長は8%、副市長は7%、教育長及び上下水道事業管理者は、6%減額

◎ 報告

報告第2号 平成25年度天理市繰越明許費繰越計算書

報告第3号 平成25年度天理市水道事業会計予算繰越計算書

報告第4号 平成25年度天理市下水道事業会計予算繰越計算書

報告第5号 出資法人の経営状況の報告について

・一般財団法人天理市開発公社について